

2026年10月1日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 原 康 嗣
(コード番号 6877)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 飯 高 成 美
(T E L 046-271-2124)

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2026年10月1日付の取締役会において、当社が2024年4月18日に発行した2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」という）について、取得条項（額面現金決済型）を行使し、額面金額相当の現金及び下記のとおり算出される一定数の株式等の交付と引き換えに、残存する本新株予約権付社債の全部を取得すること並びに取得した当該新株予約権付社債を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得条項（額面現金決済型）を行使する理由

当社は、株主に対する利益還元につきまして、これを経営上の重要政策と認識し、業績動向、当社グループを取り巻く事業環境及び中長期的な財務基盤の強化策等を勘案した上で、配当及び機動的な自己株式の取得等を通じて、継続的かつ安定的に実施することとしております。この方針の一環として、当社は、成長戦略の実施に必要な財務基盤を維持しつつ、株主還元の一層の強化と資本効率の向上を図るため、2024年4月に本新株予約権付社債を発行し、その手取金により自己株式を取得いたしました。

今般、当社の株価は、本新株予約権付社債の転換価額、また、転換制限条項に定める条件の一つである制限株価を上回る水準で推移しており、本新株予約権付社債については、株式への転換が可能な状況となっております。

今後、本新株予約権付社債の株式への転換が進んだ場合、当社株式が希薄化する可能性があることから、当社は、本新株予約権付社債に付された取得条項（額面現金決済型）を行使し、株式への転換による希薄化を一定程度抑制することが、株式価値及び資本効率の向上に資するものと判断いたしました。

2. 取得に関する事項の内容

(1) 取得する銘柄

OBARA GROUP株式会社2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

(2) 取得対象

取得期日現在残存する本新株予約権付社債の全部

(3) 新株予約権付社債権者への通知日

2026年10月1日

(4) 取得期日

2026年12月9日

(5) 交付財産

(i) 本社債の額面金額相当額の金銭、及び

(ii) 転換価値（以下に定義する）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限り）を1株当たり平均VWAP（以下に定義する）で除して得られる数の当社普通株式

(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない)

- ・ 転換価値: (各本社債の額面金額÷最終日転換価額)×1株当たり平均VWAP
- ・ 1株当たり平均VWAP: 当社が取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日(2026年10月8日～2026年11月6日)に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値
- ・ 最終日転換価額: 上記1株当たり平均VWAPの計算期間の最終日(2026年11月6日)の転換価額
- ・ 取引日: 株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値(以下に定義する)が発表されない日を含まない。
- ・ 終値: 株式会社東京証券取引所における一定の日の当社普通株式の普通取引の終値

(6) 消却期日

2026年12月9日

(ご参考)

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

- (1) 発行日: 2024年4月18日
- (2) 償還期限: 2028年3月31日
- (3) 発行総額: 7,500,000,000円
- (4) 転換価格: 3,808.7円

3. 当社の業績に及ぼす影響

本新株予約権付社債の取得及び消却による当社業績への影響はございません。

以 上